

## 再 評 価 調 書

I 事業概要					
事業名	中小河川改良事業				
地区名	西田川水系				
事業箇所	蒲郡市				
事業の あらまし	<p>西田川は、その源を愛知県蒲郡市と岡崎市の境に位置する鉢地坂峠付近（標高約400m）に発し、果樹園地帯を南下し、蒲郡市の中心市街地を経て、左支川カ川（河川延長約1.2km）と合流した後、三河湾に注ぐ河川延長約2.9km、流域面積約12.0km<sup>2</sup>の二級河川です。</p> <p>当該流域では、過去に昭和49年7月の台風8号や昭和51年8月の豪雨などにより、広範囲に浸水被害を受けております。また、河道の流下能力は、下流部の凱旋橋部の断面が小さいために流下能力が不足しており、早期解消が必要となっております。更に、年超過確率1/10の規模の降雨（時間雨量58mm）に対する安全度を確保していない区間があるため、前後の整合がとれるように整備が必要となっております。</p> <p>このため、平成20年度には今後の整備内容を定めた二級河川西田川水系河川整備計画を策定しており、河道の拡幅や掘削、橋梁改築等の流下断面の拡大を施すことにより、治水安全度の向上を図ります。</p>				
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>年超過確率1/10の規模の降雨（時間雨量58mm）による洪水を、安全に流下させることを目標とします。また、洪水対策と合わせ、伊勢湾台風規模に対応した高潮堤防の整備を行います。</p>				
計画変更 の推移		整備計画策定時	再評価時	変動要因の分析	
	事業期間	H20～H49（予定）	H20～H49（予定）	変更なし	
	事業費（億円）	17.32億円	17.32億円	変更なし	
	経費 内訳	工事費	6.66億円	6.66億円	変更なし
		用補費	10.66億円	10.66億円	変更なし
事業内容	—	—	—		
事業内容	高潮堤防の整備 河道拡幅 護岸整備 河床掘削 橋梁改築	高潮堤防の整備 河道拡幅 護岸整備 河床掘削 橋梁改築	変更なし		

II 評価

①事業の必要性の変化

1) 必要性  
の変化

【整備計画策定時の状況】

西田川水系では、昭和46年8月の台風23号及び昭和49年7月の台風8号により甚大な被害に見舞われ、これを契機として下流から順次整備が行われてきました。しかし、中流部及び上流部では流下能力が不足しているため、流域全体として治水安全度を向上させていく必要がありました。

このため、平成20年度には今後の整備内容を定めた二級河川西田川水系河川整備計画を策定し、早急に治水対策を実施していくこととなりました。

表1 主な浸水実績一覧表

洪水 年月日	異常 気象名	観測所	時間最大 雨量 (mm/hr)	総雨量 (mm)	床下 浸水 (戸)	床上 浸水 (戸)	浸水 面積 (ha)
S46. 8. 30 ~8. 31	台風23号	蒲郡 (地方気象台)	不明	371	不明	不明	不明
S49. 7. 7 ~7. 8	台風8号	同上	不明	227	128	19	19
S50. 10. 4 ~10. 9	台風13号	同上	不明	231	68	51	13
S51. 8. 1 ~8. 16	豪雨	同上	不明	220	54	0	11
S52. 7. 27 ~7. 31	豪雨	同上	不明	43	25	7	3
S57. 8. 1 ~8. 3	台風10号	同上	49	369	0	0	0
S58. 6. 24	豪雨	同上	41	160	0	0	0
H12. 9. 11 ~9. 12	台風14号 (東海豪雨)	同上	55	240	0	0	0

【再評価時の状況】

・西田川では、整備計画策定以降、大きな浸水被害は発生しておらず、浸水の危険性は前回から大きく変化していないと考えられます。

【変動要因の分析】

・H20~H24年にかけて、蒲郡市の人口は僅かに減少し、世帯数については微増していることから、河川への雨水の流出量は、ほぼ同程度と推定できます。

判定

B

- A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。
- B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。
- C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

【理由】

・浸水の危険性は前回から大きく変化していないと考えられます。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30~
工種 区分	用地補償	←										→
	工事											
	・河道掘削	←										→
	・護岸工	←										→
	・橋梁工	←			→							←
	・道路工	←										→
	・樋管工				←	→						
事業費 (億円)	計画	2.90				2.85				11.38		
	実績	3.09										

※事業費について、過去については5カ年毎の計画と実績、今後5カ年分の事業費と、それ以降の残事業費を記載。

【進捗率】

	これまでの計画に対する達成状況			全体進捗状況	
	計画 【①】	実績 【②】	達成率(%) 【②÷①】	計画 【③】	進捗率(%) 【②÷③】
延長 (km)	0.10	0.10	100.0	1.36	7.4
事業費 (億円)	2.90	3.09	106.6	17.32	17.8
工事費	1.12	2.82	251.8	6.66	42.3
用補費	1.78	0.27	15.2	10.66	2.5
その他	—	—	—	—	—

【施工済みの内容】

・西田川：護岸工 L=100m 橋梁工 N=1橋 樋管工 N=1基 補償 N=1式

【事後評価に準ずるフォローアップ】

■氾濫による浸水区域・人口への影響

・事業実施の途中段階であるが、浸水区域及び浸水による影響人口は減少傾向にあります。

河川名	浸水区域 (ha)			影響人口 (人)		
	①事業前	②5ヶ年 事業後	事業効果 ①-②	①事業前	②5ヶ年 事業後	事業効果 ①-②
西田川	57	21	36	2,446	766	1,680

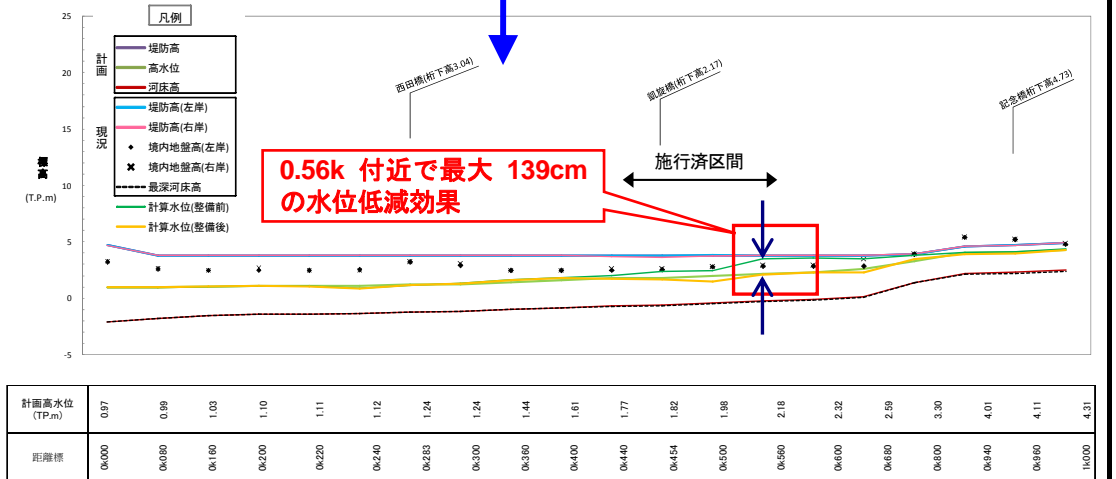
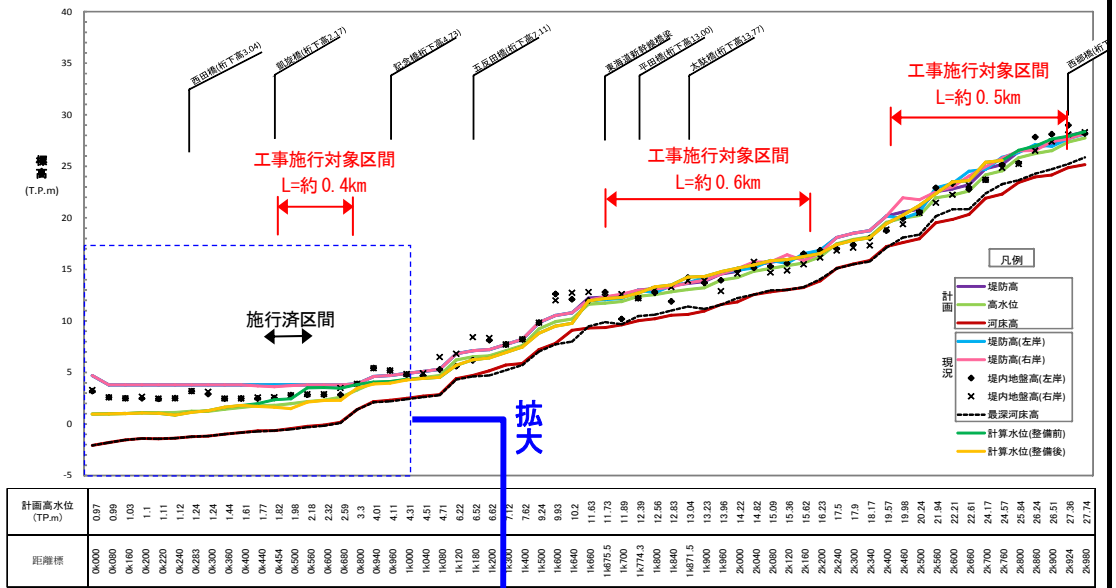
②事業の進捗状況及び見込み

②事業の進捗状況及び見込み

1) 進捗状況

■水位低減効果

・西田川では、最大 139cm の水位低減効果がみられます。



2) 未着手又は長期化の理由

・事業は概ね計画通り進捗しています。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】  
 ・特になし  
 【今後の見込み】  
 ・事業進捗は概ね順調であり、計画通り平成 49 年に完了する見込みです。

判定

**A** A : 事業は順調であり、計画通り確実な完成が見込まれる。  
 B : 多少の阻害要因があるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。  
 C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】  
 ・事業の阻害要因は特になく、計画通りの完成が見込まれます。

1)貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】  
 ・特になし。  
 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】  
 ・本事業の全体事業に対する費用便益比は10.18(>1)であり、事業効果が期待できます。

表2 費用便益分析表

区分		整備計画策定時 (基準年:H20)	再評価時 (変更なし)
費用 (億円)	事業費(建設費)	10.38	10.38
	維持管理費	0.60	0.60
	合計(C)	10.98	10.98
効果 (億円)	一般資産被害額	39.19	39.19
	農作物被害額	0.19	0.19
	公共土木施設等被害額	66.40	66.40
	間接被害額	5.52	5.52
	残存価値	0.42	0.42
	合計(B)	111.72	111.72
費用対効果分析結果(B/C)		10.18	10.18

※費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変化がないため、整備計画策定時のデータを記入し、再評価時は「変更なし」と記載しています。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

・治水経済調査マニュアル(案)(国土交通省河川局 H17.4)

河川事業は、主に豪雨等による洪水あるいは台風時の高潮等による被害軽減、および防止を目的とした事業であり、河川改修等を実施することで解消軽減できる被害額を便益とし、それに要する費用とを比較して求めている。事業採択にあたっては、その値が1以上を要件としています。

【変動要因の分析】

・大きな変動要因はありません。

2)貨幣価値化困難な効果の変化

【整備計画策定時の状況】

・特になし。

【再評価時の状況】

・特になし。

【変動要因の分析】

・特になし。

判定

A

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。  
 B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。  
 C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

・被害額に大きな変動がないため、事業着手時と同様な事業効果が発現されます。

III 対応方針(案)

継続

中止: 上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。  
 継続: 上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後 年目） □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

・本事業は想定規模と同等の降雨がなければその効果を検証できないため、事業完了後5年以内に想定規模と同等降雨が発生した場合にその効果を検証することとする。

【主な評価内容】

V 事業評価監視委員会の意見

適切

VI 対応方針

事業継続